

第53号議案

平成22年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）

平成22年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ441,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ89,461,926千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成22年9月10日提出

東京都台東区長 吉 住 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 分担金及び負担金		866,757	7,861	874,618
	2 負担金	852,599	7,861	860,460
12 使用料及び手数料		3,243,581	8,130	3,251,711
	1 使用料	2,576,987	3,360	2,580,347
	2 手数料	666,594	4,770	671,364
13 国庫支出金		18,520,175	△8,679	18,511,496
	1 国庫負担金	17,654,361	△3,712	17,650,649
	2 国庫補助金	831,992	△4,967	827,025
14 都支出金		5,628,172	160,316	5,788,488
	1 都負担金	3,865,838	52,617	3,918,455
	2 都補助金	1,108,168	107,699	1,215,867
16 寄附金		77,831	5,000	82,831
	1 寄附金	77,831	5,000	82,831
17 繰入金		3,207,631	76,146	3,283,777
	2 特別会計繰入金	2	76,146	76,148
18 繰越金		1,228,176	191,549	1,419,725
	1 繰越金	1,228,176	191,549	1,419,725
19 諸収入		4,706,106	966	4,707,072
	8 雑入	406,086	966	407,052
歳 入 合 計		89,020,637	441,289	89,461,926

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		9,864,688	966	9,865,654
	1 総務管理費	7,515,813	966	7,516,779
3 民生費		32,811,483	220,141	33,031,604
	1 社会福祉費	9,236,658	75,979	9,312,637
	2 児童福祉費	4,228,456	0	4,228,456
	3 生活保護費	19,276,712	144,162	19,420,874
4 衛生費		7,752,260	27,950	7,780,210
	1 衛生管理費	1,182,259	11,453	1,193,712
	3 公衆衛生費	1,347,105	16,497	1,363,602
5 文化観光費		1,687,227	14,531	1,701,758
	1 文化費	894,370	8,108	902,478
	2 観光費	792,857	6,423	799,280
7 土木費		6,297,787	31,211	6,328,998
	1 土木管理費	1,019,187	3,239	1,022,426
	6 都市整備費	885,003	25,095	910,098
	7 住宅費	1,341,134	2,877	1,344,011
8 教育費		12,062,330	146,490	12,208,820
	6 児童保育費	4,401,812	146,490	4,548,302
歳 出 合 計		89,020,637	441,289	89,461,926

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 産業経済費	1 産業経済費	旧福井中学校跡地活用	126,000